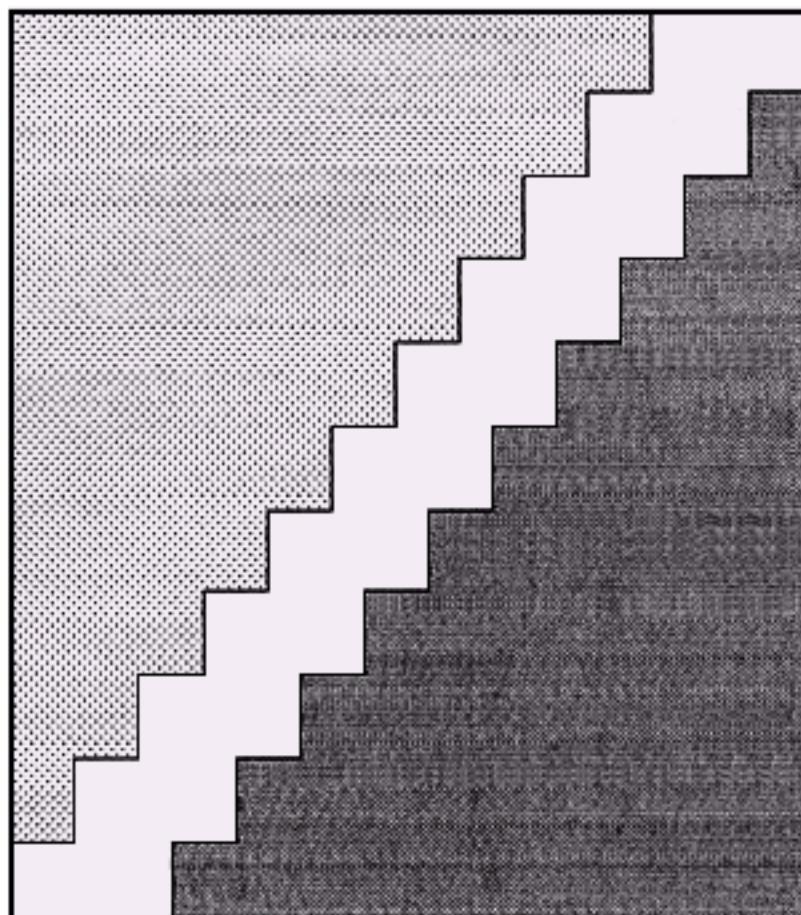


## 【復刻版】 抜 粋

※ 【復刻版】の全一式は有料にてご提供しております。

### ソフトウェア技術者のための 人 事 考 課

目 次 のページへ



株式会社 ○○○○○○○

## 人事考課 Part II

### 「"SEの持つべき資質" B」

※ この Part の考課の目的は、情報処理技術に関する基本的能力について、各段階の所定の基準に基づき評定し、自己の技能水準について自覚するとともに、今後の教育・学習課題を明らかにすることである。

No. I. 初級プログラマ 相当 ..... 1/ 7

No. II. 中級プログラマ 相当 ..... 2/ 7

No. III. 上級プログラマ 相当 ..... 3/ 7

No. IV. システム・プログラマ 相当 ..... 4/ 7

No. V. 初級システム・エンジニア 相当 ..... 5/ 7

No. VI. 中級システム・エンジニア 相当 ..... 6/ 7

No. VII. 上級システム・エンジニア 相当 ..... 7/ 7

|      |     |                |
|------|-----|----------------|
| 段階区分 | No. | II 中級プログラマ 相 当 |
|------|-----|----------------|

- ※ 1. ジョブ単位で、プログラムの設計とその作成に関する作業を行なう。
- ※ 2. 中級プログラマは、いわゆる通常レベルのプログラマで、プログラム設計・文書化・メンテナンスなどプログラムについての一通りの知識・技術を有し、プログラム設計からテスト・文書化までの仕事を遂行する。
- ※ 3. 「情報処理技術者試験」第2種合格者、受験経験者相当。
- ※ 4. 【註】『ジョブ』：OSの基で行なわれるプログラムの翻訳から連係・編集・実行までの仕事の基本的な単位であるが、ここでは全体システムが分割されたサブ・システムと広義に考えてよい。  
『プログラムの構造設計』：プログラム流れ図、PAD図などを含む。

| 項目番号 | 評 定 基 準 項 目 と 内 容   |
|------|---|
| II-1 | プログラム仕様書を分析し、問題点、確認事項などについてシステム・エンジニアと調整を行なうことができる。               |
| II-2 | プログラム仕様書に基づき、プログラムの構造設計を行なうことができる。                                |
| II-3 | 複雑なプログラムについてプログラム流れ図を作成し、高水準言語またはアセンブラー言語でプログラムのコーディングを行なうことができる。 |
| II-4 | テスト・データを作り、一連のプログラムのテスト、デバッグを行なうことができる。                           |
| II-5 | ジョブ単位にプログラムの文書化とオペレーション指示書の作成を行なうことができる。                          |
| II-6 | 開発したプログラムのメンテナンスや管理を独力で行なうことができる。                                 |
| II-7 | 上級プログラマの指導の基に、プログラムのステップ数や開発時間・期間の見積りを行なうことができる。                  |
| II-8 | 初級プログラマの指導や、下級のプログラマの教育に当たることができる。                                |

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 段階区分 | No. IV システム・プログラマ 相 当 |
|------|-----------------------|

- ※ 1. オペレーティング・システムをはじめとして、メーカー提供のプログラムの効率的利用と、ユーザーとしての改良・追加および、汎用プログラムの開発とこれからの使用についての指導に当たる。
- ※ 2. システム・プログラマは、いわばユーザーの中においてメーカー的センスを持ったプログラマで、導入されているコンピュータについてのソフトウェアに関する生き字引き的存在になると同時に、汎用プログラムやプログラミング技法などの開発に従事する。
- ※ 3. 「情報処理技術者試験」第1種合格者、受験経験者相当。
- ※ 4. 当プログラマは、メーカーのソフト部門に近接する職場での就業経験を有する者が該当する。

| 項目番号 | 評 定 基 準 項 目 と 内 容  |
|------|--|
| IV-1 | 新しいソフトウェアの機能のチェックと、その評価を行なうことができる。                             |
| IV-2 | 効率的なオペレーティング・システムの選定や、その調整・保守に当たることができる。                       |
| IV-3 | オペレーティング・システムの制御プログラムに、ユーザーとして必要な機能を果たすルーチンを作成し、これを組み込むことができる。 |
| IV-4 | オペレーティング・システムやサービス・プログラムなどの効率的利用を検討することができる。                   |
| IV-5 | 汎用プログラムやマクロ・ルーチンの開発と保守に当たることができる。                              |
| IV-6 | プログラミング技術の開発やプログラムに関する標準化を実施することができる。                          |
| IV-7 | メーカー提供のプログラムや自社開発汎用プログラムについて、オペレーション部門・プログラム部門の指導に当たることができる。   |
| IV-8 | メーカーのソフトウェア担当者との窓口役を果たすことができる。                                 |
| IV-9 | 新しいソフトウェアに関する情報を提供することができる。                                    |

|      |        |                  |
|------|--------|------------------|
| 段階区分 | No. VI | 中級システム・エンジニア 相 当 |
|------|--------|------------------|

- ※ 1. 上級システム・エンジニアの指導を得て、システムの調査・分析・基本設計を行なう。  
また基本設計書に基づき、システムの詳細設計を行なう。
- ※ 2. 基本設計の段階を担いきるレベル。

| 項目番号   | 評 定 基 準 項 目 と 内 容                      |
|--------|--|
| -----  | 上級システム・エンジニアの指導の基に、次の作業を行なうことができる。     |
| VI-1-a | 現行システムを調査し、システム流れ図を書く。                 |
| VI-1-b | 関係者に面接し、現行システムの問題点や機械化ニーズの把握を行なう。      |
| VI-1-c | 機械化に要する費用や機械化の効果を分析し、機械化の可否を検討する。      |
| VI-1-d | 機械化計画を立案し、基本計画を立てる。                    |
| VI-1-e | 現行システムを評価し、改善計画を立てる。                   |
| VI-2   | 上級システム・エンジニアを助けて、複雑なシステムの調査・分析・設計を行なう。 |
| VI-3   | 基本設計書に基づき、システムの詳細設計を行なう。               |
| VI-4   | 業務開始に必要な諸準備および運用方法について、ユーザ部門の教育を行なう。   |
| VI-5   | 初級システム・エンジニアを指導する。                     |